



# ご契約事項

## 入校条件 (大型第二種)

### 1.取得条件等一覧

| 項目   | 条件   |  |
|------|--|--|
| 身体要件 | 視力   | 両眼0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。<br>眼鏡、コンタクトレンズ使用可。         |
|      | 深視力  | 三棒法の奥行知覚検査器により2.5メートルの距離で3回検査し、その平均誤差が2センチメートル以下であること。 |
|      | 色彩識別   | 赤・黄・青の識別ができること。  |
|      | 聴力   | 両方の聴力が10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえるものであること。             |
|      | 運動能力   | 自動車の運転に支障を及ぼす身体障害がないこと。                                |
| その他  | 通常の読み書きができること。   |  |
| 年齢要件 | 21歳以上であること。<br>大型免許、中型免許、普通免許、準中型免許、大型特殊免許のいずれかの免許を現に受けており、これらの免許を受けていた期間(免許の停止期間を除く。)が通算して3年(政令で定める者は2年)以上あること。 |  |

- (1) 運転に支障がある障害及び運転に影響する病気などがある方は、都道府県の運転免許センターの「運転適性相談窓口」にて適性相談をお受け下さい。(入校時には「適性相談票」をご持参ください。) ※身長140cm以下の方、難聴の方は事前にご相談ください。
- (2) 過去に運転免許取消処分等を受けた方は、都道府県の運転免許センターの「受験相談窓口」にて受験相談をお受けください。
- (3) 運転免許欠格期間中のご入校は、お断りしております。

### 2.必要書類等

- 運転免許証…紛失されている方は必ず再発行してから入校してください。免許証をお持ちでない方は本籍地記載の6ヶ月以内の住民票(本人のみ)を1通。
  - 印鑑…認印。
  - 写真…縦3cm×横2.4cmの6ヶ月以内撮影で4枚。(証明写真機があります。800円)
  - 本人確認書類…運転免許証または健康保険証など。
  - 筆記用具
  - 入校申込書
- ※その他に入校に必要な書類がある場合は入校申込の際にご案内いたします。

### 3.精算事項

- (1) 追加料金(税込)
  - 技能教習の延長…運転技能の履修状況によっては、技能教習の延長があります。[8,640円/1時間]
  - 技能検定の再受験…技能検定、審査等が不合格の場合は補習教習1時間以上[8,640円/1時間]を受講後、後日再度修了検定[8,640円]・卒業検定[10,800円]の受験となります。
  - 仮運転免許試験の再受験…仮運転免許試験(仮免学科試験)手数料[1,700円(非課税)]は、受験の度に必要となります。(普通免許)
  - 夜間教習等割増料金…10時間目(17:40)以降の夜間及び日曜、祝日の技能教習は割増料金を頂きます。[540円/1時間]
- (2) 中途退校(転校)の場合の精算方法
  - 入校取消の場合…お申し込み後、入校を取り消した場合は、申込金をキャンセル料とします。
  - 中途退校の場合…入学金・諸費用(B)の他、規定教習料金(A)・検定費用(C)は、実費精算いたします。
  - 転校証明書の発行…全国の公安委員会指定自動車教習所に転校を希望される場合は転校証明書を発行します。[5,400円]

### 4.その他

- 運転免許試験場における試験手数料(学科・適性試験)は受験する県の収入証紙[1,700円(非課税)]が必要となります。収入証紙は試験場及び当校で扱っております。
- 車種変更の場合…教習開始後MTコースからATコースに変更できますが、ご返金はありません。

### 服装について

1. 運転・教習にふさわしい服装をしてください。  
ミニスカート、タンクトップなどの肌の露出した服装は避けてください。
2. 履物はスニーカー・ローファーなどの運転しやすい靴を履いてください。  
ヒール・サンダル等は不可。
3. メガネ・コンタクトレンズの必要な方は必ずお持ちください。

## 規約

### 1.契約の成立

申込み手続き後、申込み金の入金をもって、成立いたします。  
教習料金は所定期日までにお支払い下さい。

### 2.取消し料

お申込み成立後、お客様のご都合により取消しする場合は、お早めにご連絡ください。なお、取消しのお申し出によって、下記の通り取消し料をお支払い頂きます。

◆お申込み～入校日まで…申込金[5,400円(税込)]

### 3.中途退校(転校)の場合の精算方法

入校後お客様のご都合により、中途退校(転校)される場合は、下記の計算方法によりご精算いたします。

◆精算額=受領金額-自動車学校費用-退校手数料

自動車学校費用は、入学金・技能料・学科料・検定料・学科試験料・諸費用(教科書・写真・適性検査料等)等、自動車学校に在籍中にご利用された料金となります。上記計算方法による精算額が受領金額を上回る場合は、追加徴収となります。

### 4.最短卒業目標

プランによっては、卒業までの最短卒業目標を定めておりますがあくまで最短卒業の目安であり、入校日・曜日・期間中の祝祭日の有無・天災地変(積雪・台風・地震)の影響・学校行事・教習進度等により延びる場合があります。

### 5.教習進度

教習進度は、個人により異なります。技能習得状況・検定合否・学科試験合否等により延長します。  
※車種変更の場合、延長の場合は、別途料金が必要となります。

### 6.転校

会社のご都合や学校の事情等で転校を希望される場合は、上記3の精算方法に従います。その際、転校書類作成費用を別途申し受けます。転入先の学校費用は、お客様負担となります。費用は、各自動車学校により異なりますので予めお調べのうえ、転校手続きをお取りください。

### 7.免責事項

お客様が次に例示する事由により損害を被られた場合においては、当校は責任を負えません。

- ① 天災地変(積雪・台風・地震等)、官公庁命令、その他の学校の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
- ② 教習中の事故による損害(自動車学校が加入する自動車損害保険の保証範囲を超える損害)
- ③ 自由行動中の事故
- ④ 通学、帰宅途中の事故
- ⑤ 盗難

### 8.その他

- 技能教習予約をキャンセルされる場合は事前に連絡してください。(無断キャンセルは技能教習料金がかります)
- 入校後、当校で定める校則に違反した方には、強制退学の処分を取る場合があります。この際、精算方法は左記「3.精算事項(2)中途退校(転校)の場合の精算方法」の項によります。
- 教習の途中やむなく休学される場合は、法令により9ヶ月以内(審査・大型特殊・けん引自動車は3ヶ月以内)に卒業できる日程なら継続できます。
- 通学プランの掲載料金は平成26年4月現在の料金です。随時、変更される場合があります。

### 【個人情報の取扱いについて】

お客様から提供された情報の取扱いにつきましては、下記の場合を除き、運転免許取得の目的及びお客様との連絡手段以外には使用いたしません。

- ① お客様の承認を得た場合
- ② 個人を識別あるいは特定できない状態(統計的データ等)に加工して利用する場合
- ③ 法令等により提供を要求された場合

※その他不明な点に関しましてはお問い合わせください。